

◎新潟県告示第1074号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する第14条第1項の規定により、次のとおり公共測量を実施する。

平成24年8月31日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 作業種類 公共測量（県営経営体育成基盤整備事業和田南部地区確定測量）
- 2 作業期間 平成24年8月27日から平成25年3月7日まで
- 3 作業地域 上越市 大字寺町、上箱井、中箱井、島田、木島ほか